

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成21年10月31日現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

※ 区分欄中、実績の()内に進捗度を記入。【S:計画以上に進捗した。A:計画通り進捗した。B:概ね計画通り進捗した。C:計画通り進捗しなかった。】

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20年度の財政効果額	平成21年度の取組方針	平成21年度現時点の実施状況	平成21年度中の今後の取組予定	
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
課税・収納業務1の強化及び徴収率の向上	① 公平・適正課税の推進【課税客体(償却資産)の把握方法の確立】	税務課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		課税客体(償却資産)については、平成21年度以降に新たな把握方法を研究する。	今年度は、木津南地区換地処分に伴う課税データの載せ替えや、大型マンション(ローレルスクエア)完成による課税データの整理があったため、課税客体(償却資産)の把握方法の確立には至らなかった。	課税客体(償却資産)については、平成22年度以降に新たな把握方法を研究する。	
				継続実施									
	② 口座振替制度の推進【利用者の拡大】 H19年度当初納税通知書発送時口座振替利用率36%	収納対策課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		平成21年度においても、口座振替の利用促進に向け、引き続き啓発に努める。	広報、ホームページをはじめ、納税通知書に啓発チラシを同封し、口座振替の利用促進に向けた啓発を実施した。	継続	
				継続実施									
	③ コンビニ納付制度の導入	収納対策課	行動計画	調査・研究	→	実施 ▲35,000				歳出▲35,000千円	コンビニ納付の実施に向け、システム改修の実施、コンビニ収納代行業者の選定等、平成22年度実施に向け取組を行う。	コンビニ納付を実施するため、システム改修を実施、コンビニ収納代行業者の選定、コンビニ仕様の納付書の決定等を行った。	コンビニ仕様の納付書により、各コンビニとの収納テストを実施し、円滑な業務開始に向け調整を行う。
				調査・研究	準備	実施							
④ 徴収体制の強化【滞納処分を含む】 H19年度市税収納率 現年課税分98.00% 滞納繰越分13.04%	収納対策課	行動計画	継続実施 7,000	⇒ 12,000	⇒ 17,000	⇒ 22,000	⇒ 37,000		歳入88,000千円	引き続き京都府との共同徴収を進めるとともに、滞納案件に対しては滞納整理も含めて引き続き取組を行う。 (目標 平成25年度までに収納率98.5%)	H20年度に引き続き、府との共同徴収を実施し、収納率の向上に努めた。	広域連合「京都地方税機構」に滞納案件を移管するまでの間、府との共同徴収を引き続き行う。	
			継続実施 0										歳出()千円
⑤ 京都府との税の共同化【広域連合への参加(徴収・課税業務の共同化)】	収納対策課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		平成22年1月から徴収業務の開始目途に向け、引き続き取組を行う。	広域連合「京都地方税機構」へ移管を行う、滞納案件の整理(納税誓約書、交付要求等)、京都地方税機構が使用する共同徴収支援システムと本市システムとのデータ連携テスト等を実施した。	引き続き、滞納案件の整理や共同徴収支援システムとのデータ連携テストを実施するとともに、滞納案件については、滞納者への移管予告通知の発送を行う。		
			継続実施										
受益者負担の使2用料、手数料の適正化	① 受益者負担の使用料、手数料の適正化	全課(総務課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		JR加茂駅前も含め、市営駐輪場の有料化については受益者負担の適正化の観点から引き続き検討する。	総合的な見地で検討していく	継続	
				調査・研究	→	→	実施	⇒					
	全課(社会教育課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		社会教育委員会の提言を受けて、社会教育施設の使用料の適正化を図る。	公民館等の社会教育施設の使用料の改正	公民館等の社会教育施設の使用料の改正の啓発		
			調査・研究										
② コミュニティバス利用料の見直し	学研企画課	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		地域公共交通総合連携計画に基づいた実証運行を加茂・山城地域で行う。	地域公共交通総合連携計画に基づいた実証運行を加茂・山城地域で行っている。	木津地域におけるコミュニティバスの見直しを検討していく。		
			試行実施										
③ 公共下水道使用料の見直し	下水道課	行動計画	調査・研究	実施					水道料金及び下水道使用料審議会の答申を受け、料金統一に向けて鋭意努力する。	審議会の実施状況 H21年6月1日(第4回実施) H21年8月24日(第5回実施)	今後、少し遅れる可能性があるが、継続して答申に向けて努力する。 H21年11月に第6回予定 H21年2月に第7回予定		
			調査・検討	→	実施								
④ 職員駐車場の有料化	人事秘書課	行動計画	実施 2,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000	⇒ 4,000		追加後 歳入24,799千円	引き続き適正運用に努める。	引き続き適正運用に努める。	継続	
			実施 2,092	⇒ 5,676	⇒ 5,676	⇒ 5,677	⇒ 5,678						歳入2,092千円

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成21年10月31日現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

※ 区分欄中、実績の()内に進捗度を記入。【S:計画以上に進捗した。A:計画通り進捗した。B:概ね計画通り進捗した。C:計画通り進捗しなかった。】

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20年度の財政効果額	平成21年度の取組方針	平成21年度現時点の実施済状況	平成21年度中の今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
6 未利用財産の有効活用	① 市有財産活用推進検討委員会の設置	財政課	行動計画	実施						検討委員会、政策会議において方針決定がされたものについて、その物件に応じて、鑑定評価を行い、一般競争入札または随意契約による売却等を進める。	各課から提出された未利用財産、また買受要望のある財産等について検討委員会において協議を行った。一般競争入札による売却方針が決定された財産について、政策会議決定を受け、第1回の入札公告を行ったが、入札参加申し込み者がなく不成立となった。また、隣接者より購入希望のあった普通財産1件について、随意契約により売却を行った。	買受要望のある財産について検討委員会での協議結果を受け、政策会議への提案を経て、次回入札実施に向け事務を進める。また、入札が不成立になった財産についても、以後において随意契約による売却を進める。
	② 市有財産活用計画の策定	財政課	行動計画	調査 0 ▲800	実施 15,300 ▲100	⇒ 15,700 100	⇒ 11,100 200	⇒ 11,500 300	歳入 53,600千円 歳出 ▲300千円			
7 旅費・食糧費等の事務的経費及び交際費等の削減	① (事務用品の一括購入・一括管理、内部資料のペーパーレス化等)	全課(財政課)	行動計画	調査・研究	実施	⇒	⇒	⇒		引き続き、物品の一括購入・一括管理を行なう。	物品の一括購入・一括管理を行なう。今年度においても、再生紙購入の入札により単価を抑えることができ、経費削減に努められた。また、各課においても、使用を終了したものや多量にストックしている事務用品について全庁内で有効的に利用をするため、物品の供出を行うこととし、全課に周知した。	継続して、物品の一括購入・一括管理を行う。共通使用の封筒について、見積りによる契約を実施し経費の削減を図る。再生紙や共通物品の使用について、両面使用やペーパーレス化、リユース使用などについて、周知を徹底し、さらなる削減に努める。
	② 交際費等の削減	人事秘書課(関係課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き適正支出に努める。(平成20年度と同額)	継続して適正支出に努める。	継続
8 電子入札制度導入の研究	① 電子入札制度導入の研究	指導検査課	行動計画	調査・研究	→	実施	⇒	⇒		国や府の電子入札と共用が可能なASP方式での導入を検討しているが、本市の現在の入札件数等から見て、費用対効果が少ないと思われるため、引き続き平成23年度導入を目指して調査・研究を行っていく。	府下14市の会議で議題に上げて議論した。	入札件数からして、今の郵便入札との比較をする。
			調査・研究	→	→	実施	⇒					
9 入札制度の改革	① 入札制度の改革	指導検査課	行動計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		引き続き入札制度の透明性の確保に取り組む。また、市内業者への研修の充実を通して、技術力の向上や競争性の確保を図る。	入札制度の透明性を引き続き取り組んだ。	引き続き公正な入札に取り組む。
			実施									
	② 総合評価方式の導入	指導検査課	行動計画	試行実施	本格実施	⇒	⇒	⇒		複数件試行実施。実施結果の検証を行い、本格実施に向けた研究(対象工事や評価手法等)を行っていく。	9月に1件試行した。	今後、あと1件試行予定。導入時期については、検討が必要である。
			試行実施	⇒	本格実施	⇒	⇒					
10 工事コストの低減	① 発注時期の平準化	関係課(指導検査課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		平成20年度の実施日程が業者に浸透してきたことから、引き続き同ルールにより発注を行っていく。また発注時期の平準化を視野に入れて入札を実施する。	発注予定により、順次実施している。	下半期もできるだけ早く、発注する。
			継続実施									
	② 工事の統括発注	関係課(水道工務課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出12,500千円	可能な範囲で統括発注実施	可能な範囲で統括発注実施済み	継続
			継続実施 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	⇒ 2,500	歳出2,500千円				
		関係課(管理課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		今後もスケールメリットのあるものがないものを見極め、工事発注に努めたい。	継続して、スケールメリットのあるものがないものを見極め、工事発注に努めた。	継続
			継続実施									
11 予算枠配分の取組み	① 枠配分型予算の導入	財政課	行動計画	試行実施	⇒ 100,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	⇒ 150,000	歳出550,000千円	予算要求枠の設定対象及び設定額がより適切となるよう見直しを図るとともに、予算要求枠対象事業や内容について財政課と事業原課相互の共通認識化を図る。	H22年度の予算編成にあたり、引き続き予算要求枠の設定を行い、予算の圧縮を図る仕組みを設けた。	枠配分型予算の導入は当面凍結し、事務事業評価と連動したZEROベースでの予算編成を行う仕組みを検討する。
			試行実施									

木津川市行財政改革行動計画進行管理表（平成21年10月31日現在進捗状況）

(5) 財政システムの再構築

※ 区分欄中、実績の()内に進捗度を記入。【S:計画以上に進捗した。A:計画通り進捗した。B:概ね計画通り進捗した。C:計画通り進捗しなかった。】

改革項目	実施内容	担当課	区分	進行管理(効果見込額 単位:千円)					計画期間中(H20~24)の財政効果見込額 平成20年度の財政効果額	平成21年度の 取組方針	平成21年度現時点の 実施済状況	平成21年度中の 今後の取組予定
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
12 地方公営企業の見直し	① 水道料金の見直し	水道業務課	行動計画	調査・研究	実施					水道料金及び下水道使用料審議会の答申を受け、料金統一に向けて鋭意努力する。	H21年6月と8月 2回審議会実施	H21年11月とH22年2月に審議会を開催予定。
				調査・検討	→	実施						
	② 経費節減合理化の取組	水道業務課	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		継続して経費節減合理化を進める。水道の開閉栓業務を民間委託（シルバー人材センター）に変更する	継続して経費節減合理化を進める。	継続
				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
13 特別会計の見直し	① 予算の適正執行 (国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、簡易水道事業)	関係課 (国保医療課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		3特別会計（国民健康保険・老人保健・後期高齢者医療）昨年度に引き続き、点検や健診事業を実施する。	国民健康保険については、業者委託によるレセプト点検や特定健診・特定保健指導を実施中。後期高齢者医療については、後期高齢者健診を実施中。	継続
				継続実施								
		関係課 (下水道課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒		下水道事業会計 加茂浄化センターの包括的民間委託を導入する。現在の随意契約（契約期間1年間）を一般競争入札（契約期間3年間・長期継続契約）によるコストダウンを行う。また、各施設の使用状況に応じた点検方法の確立する。	H21年度は加茂浄化センターの汚水処理施設の増設分の総合運転を開始。しかし、適切な汚水処理運転を実施するには、既存施設と増設施設との機械性能の違いにより、特性の把握に必要なデータ集積が必要であるため、一定の期間を必要とする。よって、本年度は現既存設備に精通した維持管理業者で運転管理を行なっている。	加茂浄化センターの包括的民間委託を導入を検討していたが、現在の下水道課の職員構成では包括的民間委託を導入しても、処理場に関わる人件費の削減が見込めないため、H22年度から一般競争入札「仕様書発注＋複数年契約(3ヶ年)」で実施する。
				継続実施								
関係課 (水道業務課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出400千円	簡易水道事業特別会計 引き続き、簡易水道事業のコストダウンを目指す。	H21年度から維持管理面の費用について水道と一括して実施(薬品、植栽管理等)	その他水道と一体的に取り組めるものとする。		
		継続実施 80	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	⇒ 80	歳出80千円					
関係課 (高齢介護課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	新規 歳出4,760千円	介護保険特別会計 引き続き、物件費の減額に努める。また、従来は特定高齢者の候補者に対して、臨時職員が一斉に電話による参加確認を行っていたが、平成21年度から電話確認から文書送付に変更した（賃金1,190千円減）	引き続き、物件費の減額に努める。	継続		
		継続実施	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190	⇒ 1,190						
14 一部事務組合の改革	① 効率的・効果的な運営の推進	関係課 (学研企画課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	引き続き、組合が健全に運営されるよう、各組合への働きかけや積極的な協議を行っていく。	理事会等において、効率的・効果的な運営を実施している。	今後も、組合が健全に運営されるよう、運営内容を確認し効率的・効果的な運営を図る。	
				継続実施								
		関係課 (危機管理室)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	前年度同様、人事交流を行っていく。	年度当初から職員1名の人事交流を実施した。	継続して、年度末まで人事交流を行う。	
				継続実施								
関係課 (健康推進課)	行動計画	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	今後も引き続き職員2名を派遣し、山城病院から職員1名を市役所への派遣を受け入れている。また、公立病院は地域医療に携わる基幹病院として地域住民の医療の安定的に提供するため、京都府をはじめ地元医師会など関連機関と、なお一層連携を密にして努めていく。	山城病院へ引き続き職員2名を派遣し、また、職員1名を市役所への派遣を受け入れている。公立病院は地域医療に携わる基幹病院として地域住民の医療の安定的に提供するため、京都府をはじめ地元医師会など関連機関と、連携を密にし事業運営をおこなってきた。	今後も引き続き、京都府をはじめ地元医師会など関連機関と十分に連携を密にしていく。			
		継続実施										